

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(地域医療基盤開発推進研究事業)
診療ガイドラインの今後の整備の方向性についての研究

研究分担者 南学 正臣 東京大学医学部附属病院・腎臓・内分泌内科

要旨

ガイドライン作成時にはガイドライン間の整合性への留意するとともに、利益相反にも十分な注意を払う必要がある。

A. 研究目的

診療ガイドラインはエビデンスに基づいて作成されるが、エビデンスの重み付けは状況によって異なる。このため、ガイドラインは国際的なコンセンサスと乖離しないようにするとともに、国内の異なる学会の間でも整合性が求められる。また、ガイドラインは多大な影響を実臨床の場に与えるため、利益相反にも十分な注意を払って作成する必要がある。

B. 研究方法

諸外国および国内の諸学会の診療ガイドラインに関する状況を調べ、本邦におけるガイドライン作成に還元する。
また、利益相反を正しく開示・管理するための方策を検討する。

(倫理面への配慮)

患者を対象とした臨床研究も、動物実験も、本研究では行わない。

C. 研究結果

国際ガイドラインが各種出されており、それとは別個に各国でガイドラインを出す意義としては、各国独自のエビデンスとなる臨床研究の結果をきちんと出して、それに対して適切な重みづけをしてガイドラインを作成する必要がある。また、国内の異なる学会によるガイドラインの整合性については、日本医学会連合のような学会団体により整合性がとれるようなガイドライン作りを推進することが適切と考えられる。

ガイドライン作成における利益相反の問題は大きく注目されている。ガイドライン作成に携わるようなトップレベルの専門家は、企業と利益相反

関係にある場合も多い。

D. 考察

診療ガイドラインは、科学的根拠に基づき、系統的な手法により作成された推奨を含む文章であり、臨床現場で意思決定の際に利用される。日本の学会は科学的レベルが高く、独自のガイドラインを作成するところも多く、整合性への配慮が更に必要である。

利益相反については、それがあつて自体が問題なのではなく、きちんと開示し管理することが重要であるということ、学会関係者のみならず、社会に対しても啓発していく必要がある。

E. 結論

ガイドラインを作成する学会は他のガイドラインとの整合性に注意を払いつつ、是々非々でガイドラインを作成することが望ましい。また、適切な利益相反の開示と管理は必須である。

F. 健康危険情報

該当するものなし。

G. 研究発表

1. 論文発表

該当するものなし。

2. 学会発表

該当するものなし。

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当するものなし。